

# 平成27年度社会教育主事専門講座実施要項

## 1 趣 旨

社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県の指導的立場にある社会教育主事としての力量を高める。

平成27年度テーマ：「社会教育施策を展開する『戦略』をいかに組み立てるか」

テーマ設定理由：

社会教育行政にネットワーク型行政の展開が求められている中で、社会教育主事には「地域の課題や状況を把握した上で、それぞれの自治体の総合計画や教育計画の趣旨に添って、社会教育に関する企画・立案等を行い、当該地域における社会教育行政の果たすべき任務と役割を明確にすることや、それらを達成するために、学習活動を通じた住民の組織化支援、地域の教育資源を結びつけるコーディネート等を行いながら、地域住民の社会教育活動の活性化を図る役割」が期待されている。

そうした現状において、社会教育主事は社会教育行政における「専門職員」として、関係機関や団体等との協働を視点におき、首長部局の取組を含めた庁内施策を俯瞰し、エビデンスに基づいた社会教育行政の任務と役割を明らかにしながら、戦略的に施策を展開していく必要がある。

特に、都道府県社会教育行政は厳しい財政状況の中にあつて、市町村との役割分担やネットワーク型行政における施策上の立ち位置等を明確に説明できない状況もある。そこで、都道府県の指導的立場の社会教育主事には、都道府県社会教育行政の役割を明確に示しながら、広い視野から見通しをもって、施策の企画・立案を戦略的に行うための知識や技術を養っていく必要がある。

## 2 主 催

文部科学省

国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）

## 3 期 間

平成27年11月10日（火）～11月13日（金）（4日間）

## 4 対 象

社会教育主事の資格を有している者で、都道府県及び指定都市教育委員会が推薦する次の者

- (1) 都道府県及び指定都市教育委員会の社会教育主事等での勤務経験が2年目以上の者
- (2) 都道府県及び指定都市立生涯学習・社会教育センターの社会教育主事等での勤務経験が2年目以上の者
- (3) 上記(1)～(2)と同等の職務を行うと主催者が認めた者

※趣旨のとおり、本講座は、ある程度経験を積んだ社会教育主事等を対象とした内容で構成していますので、推薦の際には御配慮ください。

## 5 定員

50 人

## 6 会場

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43

TEL 03-3823-8420 FAX 03-3823-3008

## 7 研修方法、主な内容及び講師

別表1のとおり

## 8 日程

別表2のとおり

## 9 受講者の推薦手続

都道府県・指定都市教育委員会は、受講希望者の所属する関係機関から受講申込みを受け、適任者を選考の上、平成27年10月1日(木)までに受講申込書(別紙様式1)及び推薦書(別紙様式2)を各1部、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター宛てに送付してください。

## 10 受講者の決定

文部科学大臣は、都道府県・指定都市教育委員会の推薦に基づき受講者を決定し、当該教育委員会・法人等に通知しますので、当該教育委員会・法人等は本人に通知をお願いします。

## 11 修了証書

当該専門講座の全日程を受講するとともに、提出された事前レポート及び事後レポートをもとに文部科学省より修了証書を授与します。

### ※事前・事後レポートについて

様式・提出方法は次のとおりとします。

様式：A4判 横書き，文字 10.5 ポイント，字体 MS 明朝

提出：電子メール（宛先は受講決定時にお知らせいたします）

#### (1) 事前レポート（800 字程度，40 字×20 行）

内容：主に担当する分野（推進体制整備，家庭教育支援，青少年教育，成人教育，高齢者教育，人権教育，女性教育等）の施策を展開する上で，担当者として考える推進上の課題を述べてください。

また，演習の班編制の参考にするため，担当する分野を氏名とともに書いてください。

提出期限：受講決定後～平成27年10月30日(金)

(2)事後レポート (1, 200 字程度, 40 字×30 行)

内容： 研修成果を踏まえた各所属における施策・事業の企画・立案における改善についての提案

提出期限：平成27年11月27日(金)

## 12 受講に要する経費

受講に要する旅費等は、受講者側の負担とします。資料代等の負担金はありません。

## 13 持参品

印鑑 (出席簿への押印用)

## 14 開館時間

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの入館は9時00分以降とします。

## 15 健康管理について

受講申込みの際は、申込書(別紙様式1)の「健康状況」の欄に該当する事項をもれなく御記入ください。また、受講申込み後に生じた疾病等についても当センターに御連絡いただくようお願いいたします。

## 16 宿泊について

当センターに宿泊施設はありません。宿泊予定の方は、近隣のホテル等を各自で手配して下さるようお願いいたします。

## 17 その他

(1) 実施要項についての問合せは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター普及・調査係(03-3823-8420・8681)までお願いします。

(2) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの館内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。

(3) 研修期間中の方が一事故やけがに備えて、傷害保険等に加入するなどして、各自の責任で万全を期してください。

(4) 当センターには、駐車・駐輪スペースがありません。お越しの際は、公共交通機関を利用してください。